



令和7年5月26日

株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ

ベースアップの実施について

ちゅうぎんフィナンシャルグループ（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 社長 加藤 貞則）では、昨今の物価上昇をはじめとした社会情勢の変化を踏まえ、2023年度、2024年度に引続き3年連続となるベースアップを本年度も実施します。

本年度は、2025年4月に先行して実施済の事務系スタッフ職や60歳以降の継続雇用者の処遇見直しを含め、全体で5.7%程度の賃上げ（うち、ベースアップ4.4%程度、定期昇給1.2%程度）となります。

また、2025年5月に当社業績や株価への関心、企業価値向上へのモチベーションアップを目的とした『従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下、株式インセンティブ制度と記載）※』を導入しており、当該制度を含めると、毎月の定例給与ベースで7.4%程度の賃上げ水準となります。

加えて、本年度にはベースアップの他に、自己啓発への支援策や研修の充実など『人材育成』のための投資として6億円程度、株式インセンティブ制度をはじめとした『働きがい向上』のための投資として4億円程度、総額10億円程度の人的資本投資を予定しています。

当社グループでは『地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する』という経営理念の実現に向け、今後も引続き当社グループの重要な経営資本である従業員の育成、働きがいの向上を目指し、積極的な投資をおこなってまいります。

※従業員持株会に加入している従業員に対し、譲渡制限付株式を一定数付与する制度です。

2025年2月4日に『従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に關するお知らせ』にて詳細を対外リリースしています。

以 上